

- I 改正ガイドライン～児童館への期待
II 過去3年間の来館者数と小学生利用
III 本年度後半の主な行事、安全指導他

橿児童センター新聞

THE AOKISenter NEWSpepar

令和7年3月31日
発行 橿児童センター
宮崎市吉村町平塚甲
電話・FAX 26-5557

子どもの権利条約とは・・・

世界中の子どもたちが、安全な環境で、安心して自分に自信を持って生活するために守られるべき権利について定めた世界の合意、国際法。

子どもは、守られる存在だけでなく、大人同様一人の人間としての権利がある。

【権利条約4つの原則】

①差別禁止 人種、国籍、障がい、性、宗教など、どんな理由でも差別されてはいけない。
②最善の利益 子どもは、子どもが関わるすべての活動において、子どもの最善の利益を第一に考えてもらう。
③「生命・生存・発達の権利」 戦争や暴力・差別・貧困・疾病などから保護され、健全に発達していくこと。

②最善の利益 子どもは、子どもが関わるすべての活動において、子どもの最善の利益を第一に考えてもらう。
④「意見を聞かれる権利」 自分に影響を与えるすべての事柄について、自由に自分の意見を述べ、その意見を正当に重視してもらいうる権利。



児童館ガイドラインと「児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指すもの」として、平成23年に発されました。今回 **「こどもの居場所としての更なる機能強化」** を目指し、令和7年4月1日付で改正されました。次は、その中で、今後、児童館に期待される **「こどもの権利」**についての職員の研修実施や子ども及び保護者・地域等への啓発に努めます。(子ども達や保護者の気持ちを表現しやすい環境づくり)

② **遊びを基盤としたソーシャルワーク** を展開する。(子ども達や保護者の気持ちを表現しやすい環境づくり)

① **「こどもの権利」**についての職員の研修実施や子ども及び保護者・地域等への啓発に努めます。(子ども達や保護者の気持ちを表現しやすい環境づくり)

③ **災害時の児童館の役割を計画に盛り込む**
(発生直後は子どもの一時的な場として、その後は子どもの居場所・遊び場として機能させる)

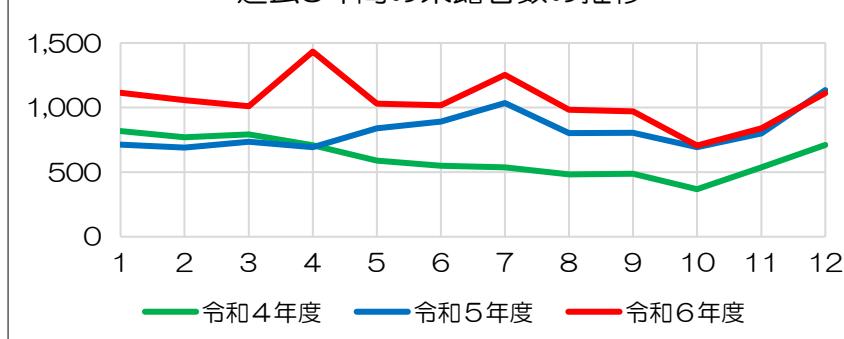
④ **地域における子どもの居場所づくりに関するコーディネーターとしての役割を期待**
(地域における子どもの居場所づくりに関するコーディネーターとしての役割を期待)

⑤ **自治体に対してガイドラインへの理解と普及に努める。**
(自治体に対してガイドラインへの理解と普及に努める)

過去3年間の来館者数(人) ※3月は3/29までの人数です。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R4 年度	818	770	793	708	590	550	536	482	487	368	537	710	7,349
R5 年度	714	690	736	694	839	891	1,034	803	804	694	800	1,135	9,834
R6 年度	1,115	1,057	1,010	1,433	1,031	1,018	1,253	984	970	706	839	1,112	12,528

過去3年間の来館者数の推移



小学生学年別来館者数
(R6 年度は3/29まで)

学年	R4	R5	R6
1	670	1615	714
2	597	1092	1408
3	649	1317	1085
4	461	859	2007
5	721	595	1799
6	84	422	356

本年度前半は、毎月千人を越える利用があった。月別にみると7月、10月が多かった。少ないのは毎年のことではあるが1月。小学生の学年別では、R5 年度は1年生が一番多かったが、本年度は4、5年生の利用が多い。6年生から中高生になると利用は少なくなるが、ボランティアで活躍し支えている。

これまでのインスタ(順不動) 活動の様子が一目瞭然。ご覧ください

- ・橿児童センター紹介
- ・交流ひろば(ようこそ赤ちゃん、電車でGO!)
- ・つながる防災「焚火台でぐるぐるパン」
- ・つながる防災「防災ボード」
- ・ハートフルボランティア
- ・みんなの居場所「児童館」
- ・夏野菜収穫 2023
- ・東京おもちゃ美術館
- ・とんとん相撲
- ・お楽しみ会「人形劇」
- ・夏野菜種播き、苗植え
- ・橿児童センターSDGsへの挑戦!
- ・春野菜収穫「玉ねぎ、スナップエンドウ」
- ・図工教室「マーブリングと日光写真」
- ・みんなで歌ってみた「虹」
- ・2024 夏の行事「総合防災訓練他」
- ・じどうかんもあるよ
- ・交流ひろば「焚火台でピザ焼き体験」
- ・橿古墳と防災窯ピザ焼き体験
- ・地震発生時2次避難



父親の来館者状況

本センターには、通常の土曜日に子どもと一緒に父親の来館がよくあります。子どもと一緒に過ごしているその光景がとても微笑ましいです。「父親の来館増」は、館の目標の一つでもあり、その対策としていくつかの行事を土・日で計画しています。下表は、本年度の主な土・日開催行事の保護者参加数とその中の父親の割合です。これからも、気軽に遊びに来てください。

【R6 主な行事における父親参加数】

月	曜	行 事	保 護 者 総 数	父 母 %
10	日	東京おもちゃ美術館	19	47
11	土	橿小移動児童館	26	46
12	土	門松づくり	36	44
12	日	橿健康福祉まつり	72	29
1	土	新春獅子舞体験	27	33
2	日	橿古墳とピザ焼き	30	47

「乳幼児(未就学児)の子ども、保護者の方は子どもさんの見守りをお願い致します。子どもさんだけを残したままでの外出はご遠慮ください。駐車場へは、職員へ一声おかげください。

重な体験です。児童館ならではの貴重な体験です。笑顔で会話していましょう。野菜の収穫は育ちました。どう料理して食べるか



「乳幼児(未就学児)の子ども、保護者の方は子どもさんの見守りをお願い致します。子どもさんだけを残したままでの外出はご遠慮ください。駐車場へは、職員へ一声おかげください。

重な体験です。児童館ならではの貴重な体験です。笑顔で会話していましょう。野菜の収穫は育ちました。どう料理して食べるか



【大好評 春野菜収穫】今年もスナップエンドウ・新玉ねぎ

令和6年度 後半の主な行事紹介

市児童館スポーツ交流	和太鼓体験教室	穂地区健康福祉まつり
<p>市児童館スポーツ交流大会（卓球）が生目の杜運動公園体育館で行われ、本センターからは2チームが参加しました。両チームとも第3位という素晴らしい結果でした。穂児童センターで人気あるスポーツです。ルールとマナー、感謝の心を学びます。</p> 	<p>【1月19日(日)】：2チーム第3位</p> <p>市児童館スポーツ交流大会（卓球）による演奏に、みんな庄倒され和太鼓演奏魅了されました。両チーム最後には小学生チームと小学生チームを招き和太鼓体験を行いました。叩き方や姿勢等を学んだ後、他の来館者を招き演奏会まで実施でき、参加者大満足でした。</p> <p>講師に太鼓屋の先生と小学生チームを招き和太鼓体験を行いました。叩き方や姿勢等を学んだ後、他の来館者を招き演奏会まで実施でき、参加者大満足でした。</p>	<p>【1月6日(土)】：和太鼓に感動</p> <p>講師に太鼓屋の先生と小学生チームを招き和太鼓体験を行いました。叩き方や姿勢等を学んだ後、他の来館者を招き演奏会まで実施でき、参加者大満足でした。</p> 
<p>交流ひろば「電車でGO！」</p> <p>貴重な体験でした。</p> <p>滅多に乗らない電車に子ども達も大喜び。天気にも恵まれ、飛行機もお腹が間近で見れました。とってもマナー、感謝の心を学びます。</p> 	<p>【交流ひろば】：7月</p> <p>赤江ふれあい公園（飛行機の見える公園）に、電車乗車体験を兼ねて親子遠足に行つきました。</p>	<p>【交流ひろば】：10月実施</p> <p>「みやぞの食と農を考える県民会議」の食育ティーチャー河野毬子氏を招き、乳幼児親子を対象にして実施。ジプロックに蒸した大豆を入れ手で漬し、それに米麹、塩、蒸し汁を混ぜた混ぜ合せる。それをラップにとり、空気を抜いて新しいジプロックに入れる。常温、涼しい暗所で3カ月で完成。</p> 

主な行事の地域の連携団体…「子どもの健全育成へのご協力に感謝しております。」

月	行 事 名	連携団体	月	行 事 名	連携団体
5	子どもフェスタ	高校(宮崎学園,海洋,南),子ども会	12	門松作り	講師、子ども会
5	花野菜苗植え	近隣地域の方々	12	穂健康福祉祭り	穂地区社協、地域まちづくり
7	総合防災訓練	穂中、近隣自治会、県防災士	2	穂古墳とピザ焼き体験	地域まちづくり、子ども会
9	防災食づくり	講師、子ども会	2	とんとん相撲と焼き芋会	老人クラブ
11	東京おもちゃ美術館	講師、穂中学校	通年	卓球交流会	穂中、地域住民他

毎月の安全指導

全てのこどもが健やかに成長できる安全・安心な環境を提供し、さまざまな角度からこどもの安全を守るために、毎月、安全に関する取組を計画的に行っています。

地震・津波や火災及び不審者対応の避難訓練、警察と連携した安全教室、地域自治会と合同で行う防災訓練（教室）、センターでの遊びルール確認等です。また、職員研修として、避難経路確認やマニュアルの見直し、役割分担等も合わせて行っています。子どもの実態に応じた安全指導に取り組んでいます。



職員異動

・ 厚生員 館長	・ 退職 転出 厚生員 館長
・ 厚生員 前平	・ 厚生員 甲斐 紗織 (霧島児童館より)
☆ 今後とも、どうぞよろしくお願ひ致します。	重美

【令和7年度職員】

児童館もあるよ

児童館は子どもが自らの意思で自由に来館して、安心して過ごすことができる施設です。

困ったときや悩んだときに相談したり助けてもらえる大人（職員）がいます。子どもにとって欠かすことのできない地域の居場所です。

ほつとひと息ついてほしい
きっと力になれるおもう
じどうかんは
ここにあります

そつと話をきかせてよ
ほつとひと息ついてほしい
きっと力になれるおもう
じどうかんは
ここにあります

じどうかんも
あるよ

そつと話をきかせてよ
ほつとひと息ついてほしい
きっと力になれるおもう
じどうかんは
ここにあります